

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行
山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 4111番(代) ☎754-12
印刷 よしの印刷株式会社



若い力

⑫

▲来年は全日本チャンピオンを狙う岩本さん

悪路を疾走する岩本さんの愛車▶

レースは 自分との闘いだ

全日本ダート・トライアルに出場

岩本 一利さん
(浜)

世界でも第一級のレーシングカーキット場、三重県・鈴鹿サーキット——車の運転が好きな人なら一度は走ってみたい競走場である。

十二月一日に四万人の観客を集めて『85全日本オールスター・ダート・トライアル・フェスティバル・イン鈴鹿』が開催。全国各地から二十人の選手が選ばれ、自動車の速さと耐久性、運転手の精神力、忍耐力、技術を競った。

初出場ながら大健闘。堂々の第八位に入ったのが岩本一利選手(三)。

「車の免許を取得したのは高校三年の時。三年前に宇部市内で開かれていたダート・トライアル(未舗装の山あり谷あり)の難コースを定められた時間内に走破し、最も速い者が勝者となる)を見たのがきっかけ」。

競技者としてのライセンス(免状)を取るために宇部市内の自動車競技クラブにも入

った。現在、B級ライセンス所持。

ダート・トライアルは、公道も走れるナンバープレート付きのBクラス、改造車のCクラス、排気量の制限がないDクラスに分かれる。「僕はBクラスで、さらに排気量が一三〇〇cc以下なのでB1クラスです」。

全国大会への出場権を取るため「三月から九月まで中国地区大会に十回出場しました。一試合平均百五十人の選手が集まります」。自転車店を経営しながら町営バスの運転にも当たる父・利夫さんゆずりの車好きから「部品の選定、車の整備、修理などは一通り自分でやります」。熱心さに、技術が伴っての地区大会優勝に輝いた。

レースは「二分余りで終わります。それだけにあせつたらダメ。強い精神力が要求され、最後は「自分との闘い」になります」。

母は長い闘病のち二年半前に病死。いま、父と二人の生活の中に、ひたすら自分との闘いに挑む一利青年。

無事故で全日本チャンピオン、鈴鹿の星」となる日を期待して大きな声援を送ろう。

「若い力」のシリーズは今回で終了です。まだまだ登場していただきたい方もおられますが、一区切らせていただきます。

度上半期の 行状況を公表します

地方自治法および町条例に基づいて昭和六十年年度財政状況（昭和六十年九月三十日現在）を公表します。

阿知須町長

三好正之

一般会計 特別会計

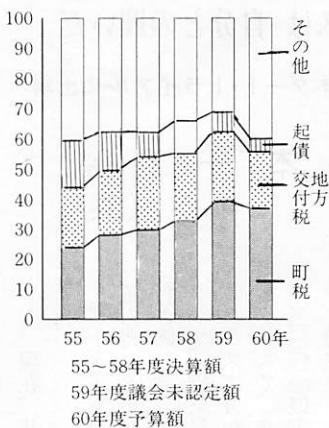
1. 歳入歳出予算の執行状況(自昭和60年4月1日至昭和60年9月30) (単位：千円)

一般会計			
歳入予算額	1,883,291	歳出予算額	1,883,291
収入済額	743,958	支出済額	613,419
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	39.5%	支出率	32.6%
国民健康保険事業特別会計			
歳入予算額	412,948	歳出予算額	412,948
収入済額	151,914	支出済額	151,065
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収支率	36.8%	支出率	36.6%
老人保険特別会計			
歳入予算額	612,346	歳出予算額	612,346
収入済額	275,425	支出済額	251,035
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	45.0%	支出率	40.1%
交通災害共済事業特別会計			
歳入予算額	4,376	歳出予算額	4,376
収入済額	8,200	支出済額	2,282
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	187.4%	支出率	52.1%

一般会計は当初予算に約九千万円を追加
一般会計は当初予算十七億九千二百一十千円に九月補正で九千二百一十八万円を追

- 加し、歳入・歳出総額は十八億八千三百二十九千円となつています。
- 補正の主な内訳は次のとおりです。
- 公共土木施設災害復旧費 一千万四千一百八千円
- 農林水産業施設災害復旧費 一千万二千四百円
- 清掃センター建設事業費 一千万九千五百三十千円
- 道路新設改良費 一千万六千四百円
- 仙在児童公園工事費 九百万円
- 公民館建設事業費 八百三十五万七千円
- 予算に対する収支状況をみると、歳入は七億四千三百九十五万八千円で、収入率は三九・五%。歳出は六億二千四百一十一万九千円で、支出率三三・六%となつています。

歳入総額を100とした場合の割合



当てられま
す。本町の
場合、六十
年度に約四
億二千万円
を見込んで
います。

町税は歳入の三分の一
本町の一般会計の年間支出額（歳出という）はこれまで昭和五十五年の十九億二千五百六十四万円が最高。その後十六億円から十八億円台です。前月号参照

これに対して収入（歳入）はどのようになっているのでしょうか。

国・県・市町村の財源は税金が殆んどですが、本町の収入割合をみると、目安として全体の三分の一が町税、全体の四分の一が地方交付税だといえます。

また、建設事業を行うとき長期借入金（起債）によってまかなうこともありますが、その額の多少によって、町税、地方交付税の割合も変わります。

起債は個人の家庭で家屋を新築するとき住宅金融公庫や市中の金融機関で借入れをして二十五年、三十年と長期間で返済するのと同じ理屈です。現在の持ち金だけでは家が建ちにくい将来の収入、返済計画をたてての借入れならば家が建てられるということになります。事業をやらなければ逆に借入れをする必要もなくなります。

したがって、収入、返済、将来の事業計画等を考えたうえで、特に支障がなければ、特に問題とされるものでもありません。

しかし、借入れを返済するまでには食べ物節約したり、衣類を買うのを控えたりすることも起ってきます。そこをどのようにしていくか、家庭も役場も同じようにやりくり上手にかかってくるわけです。

町税には町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ消費税、電気ガス税、木材取引税、目的税（本町は都市計画税）が含まれます。

地方交付税は、国が市町村の規模、財政状況等によって配分するお金で、その財源は国が酒税、所得税、法人税として徴収した額の三〇%強が当てられます。本町の



60年 予算執

同和地区住宅資金等貸付事業特別会計

歳入予算額	795	歳出予算額	795
収入済額	1,104	支出済額	395
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	138.9%	支出率	49.7%

同和福祉援護資金貸付事業特別会計

歳入予算額	4	歳出予算額	4
収入済額	1	支出済額	0
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	25.0%	支出率	0%

2. 町債及び一時借入金の現在高(昭和60年9月30日) (単位:千円)

(1) 町 債	1,295,020	(2) 一時借入金	0
---------	-----------	-----------	---

3. 町有財産の概況(昭和60年9月30日現在)

(1) 土地	843,254.79㎡	(2) 建物	22,669.09㎡	(3) 町一般基本金	514,559千円
(4) 電話債券	550千円	(5) 出資金	133,624千円		

予算並びに収入支出に関する事項

1. 収益的収入及び支出

収入				支出			
区 分	予算額	9月末現在 執行額	執行率 %	区 分	予算額	9月末現在 執行額	執行率 %
水道事業収益	131,146,000	40,020,898	30.5	水道事業費	131,146,000	52,840,493	40.3
(1)営業収益	73,936,000	38,403,380	51.9	(1)営業費用	103,376,000	39,313,861	38.0
(2)営業外収益	57,205,000	1,617,518	2.8	(2)営業外費用	27,665,000	14,138,368	48.9
(3)特別利益	5,000	0	0	(3)特別損失	5,000	0	0
				(4)予備費	100,000	0	0

2. 資本的収入及び支出

収入				支出			
区 分	予算額	9月末現在 執行額	執行率 %	区 分	予算額	9月末現在 執行額	執行率 %
資本的収入	10,000,000	0	0	資本的支出	18,547,000	4,233,546	22.8
(1)企業債	10,000,000	0	0	(1)建設改良費	15,750,000	2,858,300	18.1
				(2)企業償還金	2,797,000	1,375,246	49.2

昭和60年度 阿知須町

水道事業損益計算書(上期分)

(昭和60年度4月1日~昭和60年9月30日) (単位:円)

1. 営業収益	38,403,380
2. 営業費用	39,083,069
営業損失	679,689
3. 営業外収益	1,617,518
4. 営業外費用	△11,909,114
経常損失	12,588,803
当期純損失	12,588,803
前年度未処分利益剰余金	5,351,915
当期末処分欠損金	7,236,888

(注) 固定資産減価償却額12,508,000円のうち
上半期償却予定額 6,254,000円

昭和60年度 阿知須町

水道事業貸借対照表

(昭和60年9月30日現在) (単位:円)

1. 固定資産	413,617,977
2. 流動資産	16,865,894
資産合計	430,483,871
3. 流動負債	567,090
負債合計	567,090
4. 資本金	412,972,892
5. 剰余金	23,780,777
資本合計	429,916,781
負債・資本合計	430,483,871

水道事業会計

給水戸数は百九戸増
昨年同期と比べ

業務実績 九月三十日現在の給水戸数は千六百七十七戸で、昨年同期と比較し

て百九戸増えました。給水量も二二六万六千八百九十九トンで、昨年同期(四月~九月)と比較して千八百七十四トン増えました。

の需要計画の決定をまつて、源河地区への配水管布設工事を行う予定です。

経営状況 事業収入が約四千二百円(執行率二〇・五%)で、事業費用が約五千二百八十四万円(執行率四〇・三%)。差し引き約千二百八十二万円の欠損を生じています。これに上半期の固定資産の減価償却予定額約六百二十五万円をさらに引くと、約千九百七万円の欠損となります。

上半期には河内地区に配水管布設工事四百十メートルを施工しました。下半期には地元企業など

の需要計画の決定をまつて、源河地区への配水管布設工事を行う予定です。

経営状況 事業収入が約四千二百円(執行率二〇・五%)で、事業費用が約五千二百八十四万円(執行率四〇・三%)。差し引き約千二百八十二万円の欠損を生じています。これに上半期の固定資産の減価償却予定額約六百二十五万円をさらに引くと、約千九百七万円の欠損となります。

税場は生活

住 民 課 の 啓

昭和六十一年四月から国民年金は年金制度の土台としての基礎年金を支給する制度に、厚生年金は国民年金の基礎年金に上乗せする年金を支給する制度に生まれ変わります。

国民年金を中心に、新しい年金制度のあらましを担当者に聞いてみました。

新しい年金制度とは

新しい年金制度は①全ての人が国民年金から、共通の基礎年金を受け、厚生年金(船員保険は厚生年金に統合)に加入した人は上乗せの年金を受ける二階建ての年金とする②年金額と保険料額のバランスをはかり、将来の保険料の

負担を軽くする③基礎年金の導入により、全ての婦人に年金を保障するなどを柱としています。

国民年金の制度が、基礎年金を支給する制度として生まれ変わるといふことを具体的に説明すると

下表のように、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の三種の基礎年金を支給する制度になります。

新しい年金制度は加入者の範囲が広がったと聞いたが

現在の国民年金は農業・漁業・商業などの自営業の人とその家族が加入する年金制度です。

新年金制度では、厚生年金に加入しているサラリーマンとその奥さん(被扶養配偶者)も国民年金に加入することが義務づけられます。

この結果、国民年金に加入する人は次の三種類になります。

- (1)、二十歳から五十九歳までの自営業の人とその家族(第一号被保険者)
- (2)、厚生年金に加入しているサラリーマンやOL(第二号被保険者)
- (3)、サラリーマンの奥さん(第三号被保険者)

ただし、大正十五年四月一日以降に生まれた人です。それ以前に生まれた人は、来年四月一日以後でも、現行の厚生年金や国民年金の老齢給付をうけることとなります。

自営業の人とその家族の年金は

今まで通り加入を続け、将来は老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金のいずれか、または死亡一時金が受けられます。

国民年金に加入する人

- ➔ 1号被保険者 20~59歳の自営業・農業の方など
- ➔ 2号被保険者 厚生年金の加入者
- ➔ 3号被保険者 厚生年金加入者の被扶養配偶者で20~59歳の人

厚生年金に加入する人(国民年金の2号被保険者)

- ➔ 会社勤めの64歳までの人

サラリーマンやOLの年金は

現在、厚生年金に加入しているサラリーマンやOLは来年四月一日から厚生年金と国民年金の二つの年金制度に加入することになります。

しかし、国民年金の保険料は厚生年金の保険料の中に含めて納めるので、別個に保険料を負担する必要はありません。

将来は、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の三つの基礎年金と、老齢厚生年金、障害厚生年金、遺族厚生年金の三つの厚生年金のうちいずれかが受けられます。

サラリーマンの奥さんの年金は

現在の国民年金の制度では、サラリーマンの奥さんで被扶養配偶者となっている人は国民年金への加入は自由です。

これは国民年金に加入していても、ご主人の加入している厚生年金(船員保険も含む)で保障されるためになっっているからです。

しかし、サラリーマンの奥さんも自分自身の年金をもつべきだといふ声が高まり、昭和六十一年四月からは、サラリーマンの奥さんも全員、国民年金に加入することになります。

国民年金は我が国の年金制度の土台として、共通の基礎年金を支給する制度に生まれ変わり、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金の3種類です。

新しい国民年金

老齢基礎年金

➔ 25年以上加入した人が原則として65歳になるとうけられます。その額は60万円です。しかし、この額は加入できるすべての期間に保険料を納めた場合で、未納や免除の期間があればその分だけ減額されます。

$$\text{年金額} = 60\text{万円} \times \frac{\text{保険料納付月数} + \text{保険料免除月数} \times \frac{1}{2}}{\text{加入可能年数} \times 12}$$

障害基礎年金

➔ 国民年金の加入中に障害をうけた人も、20歳前に障害をうけた人も、障害の程度によって、1級・2級の障害基礎年金がうけられます。

年金額 =	1級 75万円	子供さんのある人への加算	1人目・2人目	各 18万円
	2級 60万円		3人目から	各 6万円

遺族基礎年金

➔ 加入者、または、老齢基礎年金がうけられる人が死亡したときに、その人の収入で生活していた子供さんのある奥さん、または、子供さんがうけられます。

年金額 = 60万円	子供さんの人数による加算	1人目・2人目	各 18万円
		3人目	各 6万円

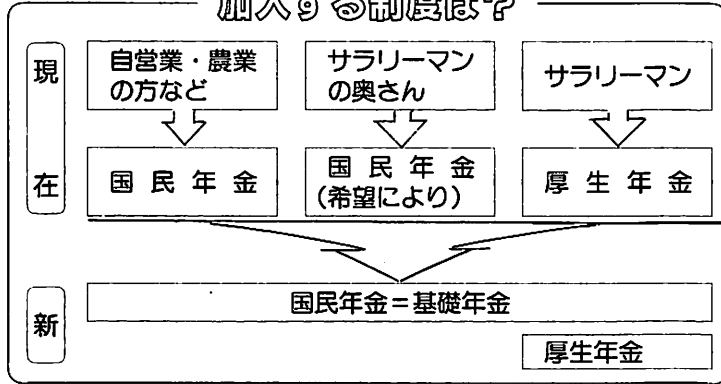
年金額はいずれも現在の貨幣価値です。

図 1

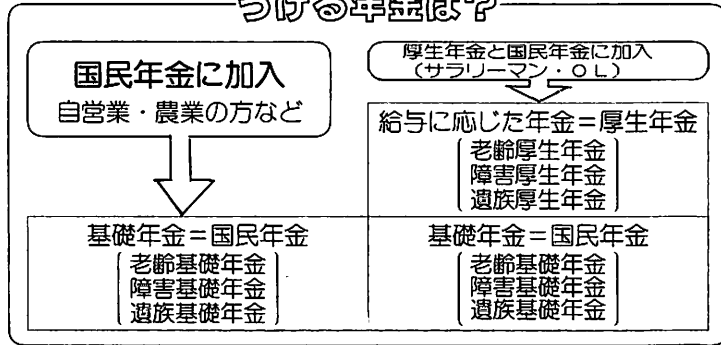
図2



加入する制度は？



うける年金は？



なお、保険料はご主人の支払う厚生年金の保険料に含まれますので、個別に負担する必要はありません。齢をとったときには老齢基礎年金、障害をうけたときには障害基礎年金、ご主人を亡くしたときには遺族基礎年金や遺族厚生年金が支給されます。

サラリーマンの奥さんは全員、第三号被保険者になるのか

ではありません。厚生年金に加入しているサラリーマンの収入で生活している奥さんに限られます。

ある程度の収入(およそ九十万円)がある奥さんは第一号被保険者、会社勤めの奥さんは第二号被保険者ということになります。

サラリーマン(厚生年金加入)の奥さんは六十一年四月から全員、国民年金に加入するということだが、何か手続きが必要なのか

現在、希望して加入している人(任意加入)も、していない人も全員、国民年金加入の届出を町役場住民課で行うようになります。ご主人の会社を通じて届出をすることもできます。

現在、国民年金に任意加入されている人には、社会保険庁から届出用紙が送られてきます。会社で証明を受け、町役場へお持ちください。会社で一括して手続きをされる場合もあります。

ご主人が各種共済年金に加入している奥さんは届出をする必要がありません。

保険料の負担について、もっと詳しく知りたい

自営業など国民年金だけに加入する人は、月額六千七百四十円(昭和六十年年度保険料)を自分で納めます。

サラリーマンやOLなど厚生年金と国民年金の両方に加入することになる人は、給与に男子は千分の百二十四、女子は千分の百十三の保険料率をかけた金額を会社と折半で負担します。

厚生年金加入者であるサラリーマンの奥さんで被扶養配偶者になっている人は、ご主人の厚生年金の保険料に含まれます。

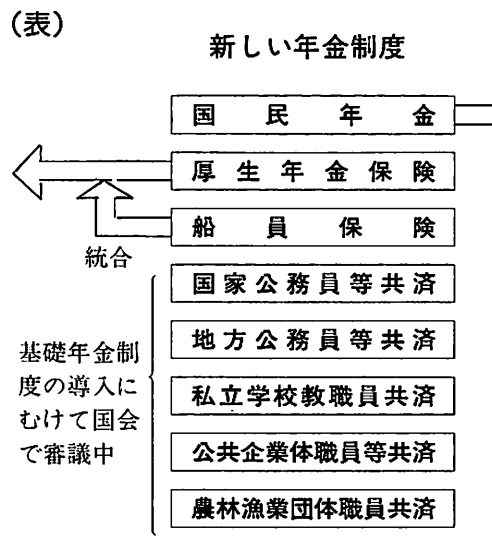
付加保険料を納めていた人はどうなるのか

付加保険料のついた国民年金(現行七千四百円)を納めて付加年金をうけられるのは自営業・農業などの人たちだけになります。

これまで付加保険料を納めてきた人については、その分、年金額に上積みされます。

厚生年金の支給する年金は、国民年金の基礎年金に上乗せする、給与に応じた年金となり、老齢厚生年金に障害厚生年金・遺族厚生年金の3種類です。

- 老齢厚生年金**
- 土台部分の国民年金の老齢基礎年金の支給とあわせて、65歳からうけることとなります。なお、60~64歳は特別に老齢厚生年金がうけられますので、支給開始年齢が60歳であることに変わりはありません。
- 障害厚生年金**
- 国民年金の障害基礎年金がうけられる障害(1級・2級)が生じたときに上乗せする形でうけられます。また、国民年金の障害基礎年金をうけられない軽い程度の障害でも、厚生年金独自の年金(3級の障害厚生年金)、または、障害手当金がうけられます。
- 遺族厚生年金**
- 死亡した厚生年金加入者の収入で生活していた遺族がうけられますが、国民年金の遺族基礎年金と合わせてうけられる遺族と、遺族厚生年金単独でうける遺族に分かれます。



い広場

郵便局臨時出張所



「ふれあい広場」はみなさんのページです。町政への提言や身近かな話題、絵画、写真など町企画課（有線二四四）へお寄せください。

上欄の写真は町産業祭のナップ

まちの隅から

町内駅伝は旦那岡が優勝

十二月一日に第三十六回町内駅伝が開かれました。参加チームは十チーム。沿道や中継所には地元の人たちが応援しようと、多くの人が出ました。選手も日ごろの練習の成果を出そうとがんばり、白熱したレースでした。

成績は次のとおり。敬称略。
▽順位▽旦那岡（鈴木将、伊藤隆弘、藤井規男、藤井正伸、藤井輝昭、青木篤則、長尾圭吾）②赤

まちの伝言板

もう少しきれいに置かれんかのう

阿知須駅横の自転車置場

国鉄阿知須駅横の自転車置場の自転車はもう少しきれいに置かれんかのう。少し早く駅に来てきちんと並べて欲しい——国鉄利用者や駅前を通る人たちがよびかけています。

町で調べたある日の自転車は、自転車置場内に置いてあったものが百七十三台、そのうちかきがかけてないもの八十五台、置

- 浜A③小古郷④鴨生原⑤東条⑥赤浜B⑦砂郷⑧源河・河内⑨岩倉⑩縄田
- ▽区間賞▽一区▽哥川公一（源河・河内）二区▽大下一実（鴨生原）三区▽古谷雅典（赤浜B）四区▽橋本皓一（小古郷）五区▽大林英治（赤浜A）六区▽青木篤則（旦那岡）七区▽深野朋久（小古郷）

千草会と中野さん表彰に輝く
県ボランティア振興財団から
千草会（野上八千代会長、会員二十人）と中野種次さん（恵比須）が財団法人・山口県ボランティア振興財団（平井龍理事長）から表彰を受けられました。千草会は福祉施設の慰問や無縁墓の清掃などの活動、中野さん

優良納税者で表彰

宇部ゴルフ観光株式会社（代表取締役・佐々木英治氏）はこのほど山口県から料理飲食等消費税の優良納税者として表彰を受けました。

また、町内中村区酒類販売業・真重章さんは青色申告の優良納税者として山口税務署から感謝状を授与されました。

んは給食サービスなどの活動を永く続けられておられます。その活動が地域の連帯感を深め、あたたかいふるさとづくりに結びついていると高く評価されたものです。

場以外の歩道や町道に放置してあったもの十二台でした。置場内に置いてあるものでもきちんと並べて置いてあるのはわずか。多くは入口付近や置場の通路に無秩序に置かれていました。

これでは「阿知須町の玄関」としての役割を果たす駅前的美観を損ね、通行する人や車の障害になったりしかねません。かぎのかかっていない自転車は無断使用や盗難などが発生しやすく、防犯上の問題にもなります。

無秩序に置いてある自転車や放置してある自転車をなくするため、自転車置場を利用している人の協力をお願いします。



きれいに並べて欲しいなあ

少年スポーツ大会の成績

このほど町内で行われた少年スポーツ大会の本町関係の主な成績は次のとおり。団体の部のみ。

- ◇町長旗近郷剣道大会▽小学校低学年の部①積心館A▽小学校高学年の部②積心館A▽小学校女子低学年の部②積心館▽中学校女子の部①積心館
- ◇近郷サッカー大会▽女子の部①井関
- ◇町長旗近郷少年柔道大会▽小学校低学年の部①阿知須A▽中学校の部②阿知須中

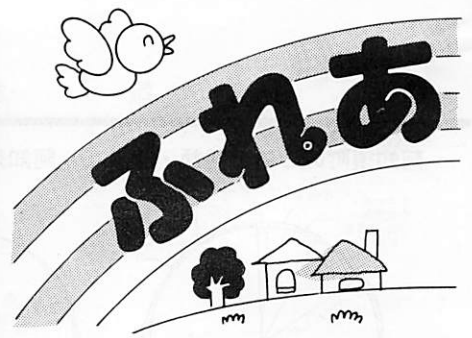
短歌

木原 百合雄
いづこにも詩の題材はあると言ふ見いだせぬ吾をさびしむ
平海 アサノ
出征して四十年はすぎゆきぬ子の面影の脛にうかぶ
正司 ウメノ
貰い来し白き小猫は手のひらの中に眠りてぬくくやわらかし
松尾 君代
父母の夢見て目さむさわやかに守られて居る吾と思ひつ
砂村 ヤス子
雨に濡る茎くろくろし石露の黄なるつばみに露の光れり
松代 二郎
音弾む園児の鼓鼓産業祭人込む中に涙ぐみきく
藤重 幾代
死んでいるかと思はむばかり静かなる老の眠りよ夜明け間近く

阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 一、スポーツに親しみ、健康で明るい暮らしを築きます。
- 一、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 一、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 一、伝統と自然を大切にし、住みよいまちをつくります。

師井 泰枝
店先に肉饅並ぶを見て通る秋極まりしことを話しつつ
ぬかるみに稲をかかへてしりもちをつく吾はおむつの人等よりまし
三住 清子
日の山も町より見ればなかなかの姿やさしく緑りこき山
古谷 ハナコ
夏去りて若宮浜は人影なく松の梢にきびし風吹く
河合 ヨネ
あの山もこの海も皆なつかしき己が生れし故郷なれば
田頭 フテ
秋深く木々の葉つばは紅葉し銀杏に楓色きそふ庭
村田 ウメノ
水車小屋ことごとくと米を搗くむかし懐かし白米の味
塩見 チヨコ
ふしの川夜明け真近の朝もやにとう突に一羽白さぎのたつ



ぼくの学校 わたしの学校

12月

阿知須小学校

- 12日 貯金・保険・ベルマークの日、給食集金日
- 18~20日 短縮授業
- 21日 地区別児童会
- 23日 保護者会
- 24日 終業式

井関小学校

- 10日 集金日
- 11・12日 体重測定
- 14日 ふるさと学習
- 14・15日 不用品用取
- 18日 貯金日
- 20日 地区別児童会
- 23日 保護者会
- 24日 終業式

阿知須中学校

- 6~9日 期末テスト
- 12・13日 学生会立会演説会
- 14日 校内マラソン大会・生徒会役員選挙
- 17日 生徒総会
- 19・20日 保護者会
- 21日 生徒総会
- 24日 終業式



阿中の生徒指導を担当

田村 俊教諭 (三)



このほど宇部市で、宇部・阿知須地区のPTA役員、少年相談員、青少年育成県民会議地区推進員らによる『青少年健全育成セミナー』が開かれました。

このセミナーで、阿知須中学校の生徒指導の実践活動と問題点について発表されたのが同校補導部で生徒指導を担当する田村教諭。

今回は『子どもの健全育成』についてインタビュしました。

阿中生徒にみられる生活態度や問題点は

「県全体から見れば悪くはないと思います。しいて言えば、言葉づかいや礼儀などに『けじめ』がない。非行ではないが問題を持った気になる子がいることな

どです。

阿中での生徒指導は「けじめのある生活が送れるように、規律ある集団行動をとらせたり、正しい言葉づかいや礼儀を身につけるように教師が働きかけていますが、今年には特に生徒会活動を重視しています。それは生徒自身が考え、活動し

て欲しいからです。

子どもを持つ親はどうすればよいか

「中学生になってから、学校が

しつこく教えるのは大変むづかしいことなんです。小学校でもむづかしいかもしれません。子どもが小さいときに、家庭で正しいしつけをすることが一番大切で、このことを真剣に考えて欲しいですね。

地域の人々にとっては「生徒たちが悪いことをしたら、その場で叱って欲しい。他人の子が良くなれば、自分の子もよくなるということですよ。」

三年一組の担任、技術と社会を担当。防府市から通勤。

スキー教室の参加者募集

スキー教室の参加者を次のとおり募集しています。

▽対象 町内在住者(小学校三年以上、二年生以下の雪遊びは可、親子参加を優先)

▽日時 二月十一日(祝)午前七時町公民館前を出発

▽場所 十種ヶ峰野外センター

▽定員、参加費 百十人、二千円(弁当、スキー代含む)

▽申し込み方法 十二月二十四二十五日(火・水)に町教育委員(電話二〇二二、有線四八九二)へ直接申し込みください。その際、参加費と参加申込書(身長、体重、足の大きさなどを明記)が必要です。

12月31日現在で工業統計

年末から年始にかけて調査員が町内の各事業所にお伺いします。よろしくご協力ください。

歳末たすけあい運動にご協力を

今年も恒例の歳末たすけあい運動が行われています。

昨年は総額九十七万八千円が寄せられ、施設入所者・寝たきり老人・一人暮らし老人に二十二万四千五百円、在宅心身障害者に十七万六千円、母子世帯に七万九千五百円などのように配分されました。

今年の一世代あたりの目標額は、三百五十円以上です。

みなさんの善意をお願いします。

善意はここに

◇広報送料▽六百円(村田とりさん(彦根市石寺町今堀七二三、近江ふるさと園内)

◇町社会福祉協議会へ◇香典返し▽鎌田正子さん(東)は夫進さんの▽杉谷計祐さん(中村)は父栄次さんの▽縄田一義さん(東)は父見一さんの◇篤志▽匿名(15回)▽小林敦子さん(小南)は拾得金を

よるなごみ

出生(おすこやかに) 親の名 続柄子の名 月日 住所

平川慶治 二男雄 基 10・6 旦 東

藤澤 誠長女 南 10・20 飛 石

濱中明尚 長女 詠 美 10・31 小 西

濱中明尚 二女 梨 惠 10・31 小 西

吉武文夫 長男 央 行 11・9 恵比須

橋本藤夫 長男 将 也 11・7 小 南

東 義則 二女 美 惠 11・15 野 口

伊藤 勲 二女 麻衣子 11・15 旦 東

死亡(冥福を祈ります) 氏名 死亡月日 年齢 住所

松永 頼枝 10・30 41 浜 表

松永 修司 10・30 8 浜 表

藏富 眞藏 10・29 79 沖の原

岡村チサヨ 10・31 82 沖の原

松永 純市 11・12 10 浜 表

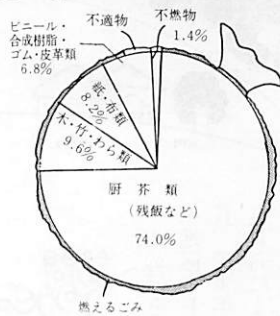
井本スミ子 11・13 72 岩 前

杉谷 榮次 11・16 76 中 村

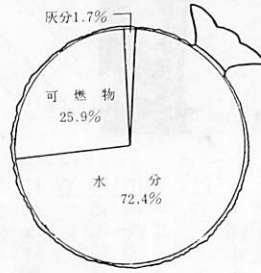
藤本ミドリ 11・25 82 沖の原

(十一月二十五日受付分まで)

阿知須町のごみの種類・組成



阿知須町のごみの成分



「燃えるごみ」の清掃センターへの持ち込みは休日・木曜日以外の日に

ごみの種類	持ち込む曜日	時間
可燃ごみ	休日・木曜日以外の日	7:00~14:00 (土曜日は11:00まで)
ビン・ガラス類	休日を除く第1・3木曜日	
空き缶・金属類	休日を除く第2・4木曜日	

- スプレー缶などは、必ず穴をあけて出してください。
- 粗大ごみ(タンス・冷蔵庫など)をセンターへ持ち込む場合、事前に電話連絡を。TEL 4953、有線2727
- センターへごみを持ち込んだら、まず管理棟の計量器で重さを量り、帰りにもう一度量って料金を支払ってください。

ごみ一トンを焼却する経費は、重油や電気などの費用だけで約一万四千元。生ごみを町指定のごみ袋に入れた重さは約十キログラム。焼却に約百四十円もかかります。

すでに同センターは本格稼働し、ごみ処理は有料化になりました。しかし、これによって入るお金は焼却費用の一部に充てられるだけで、ほとんどの費用はみなさんの税金でまかなわれます。税金をもっと有効に使い、効率的なごみ処理をすすめて行くために、次のことにご協力ください。

- 少しでもごみを少なくするために、ごみを自家処理する(焼却、堆肥づくりなど)
- 生ごみ(残飯類)は十分水を切って、新聞紙に巻いたうえで町指定のごみ袋に入れて出す。

町指定のごみ袋は各地区の環境衛生組合長宅か婦人会支部長宅にあります。

なお、同センターでは町民のみなさんに町のごみ処理について理解を深めていただくため施設の見学会を開催する予定です。

年末のごみは30日までに

年末はごみが大量に出ますが、自分でセンターへ出す場合は十二月三十日(月)の午後二時までにお願ひします。

また、各地区の集積所へ出す場合は決められた日の決められた時間までに出してください。

来年は一月四日から収集を始めます。

くみとりは20日まで受け付け

年末のし尿くみとりの申し

元旦に集う会

町公民館では「元旦に集う会」を次のとおり開きます。

▽日時 一月一日午前六時五十分集合、七時開会

▽場所 岡山霊廟広場

▽参加者 どなたでも結構。小学生の参加は保護者同伴のこと(子ども会などの団体で引率がある場合を除く)

▽その他 必ず徒歩で参加すること。天候が悪い場合は中止することもあります

残飯類は水気を切つて!

みずけ

清掃センター本格稼働、焼却経費は二万四千元

「水分をたくさん含んだ残飯類の多いのには驚きます」というのは町清掃センターの職員。十一月の一月間、試

町のごみの種類のうち約四分の三を占めるのは残飯類。燃えるごみの成分の約四分の三は水分(グラフ参照)。これでは「水を燃やしているようなもの」です。

同センターのごみ処理能力は旧焼却場の約三倍。主な焼却工程は集中監視制御装置で

操作できるなど近代的な設備で、効率的なごみ処理が出来るように設計されています。

しかし、設備がいくら良くなくても「水気を切つてない、ごみ袋から汚汁がポタポタ落ちるような残飯類」を集めて燃やすことは、効率的ではありません。



おしらせ

わすれないうでネ

12月のメモ

- 8日 親と子の本読みの会 (公、前10時)
- 10日 健康相談(役、前9時半) 育児相談(役、後1時半)
- 12日 1歳6か月児健康診査(公、後1時) 俳句教室(公、後1時)
- 17日 婦人学級(公、前9時半)
- 19日 三種混合(役、後1時半)
- 22日 体力づくり綱引大会(勤労者体育センター、前9時)
- 28日 役場ご用納め (役=役場、公=公民館)
- 16日(月)午後1時半から4時半は停電のため戸籍・住民票などの発行ができません。

今月の納税~12月~

- 固定資産税
 - 国民健康保険税
- 納期限は12月25日(木)までです。

人の動き(国勢調査との比較)

住民登録	国勢調査
(昭和60年11月30日現在)	(昭和55年10月1日)
8,378人	人口 8,327人
3,913人	男性 3,887人
4,465人	女性 4,440人
2,280世帯	世帯数 2,283世帯
11月分の人の動き	
出生 7人	転入 22人
死亡 6人	転出 17人